



石館浩二氏

## 資格・総合

### 街の不動産トラブルを解決する

23

#### 調停人候補者紹介

ADR（裁判外紛争解決）という概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。（一社）日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るものは「一部」であります。ADR制度を背景にお客様の相談に向き合う調停人の日々の活動はそれ自体が広い意味でのADRと呼ぶことができるでしょう。（二）では、そのような街の不動産業者（調停人候補者）の方々の声を紹介します。

#### 解決の意思が大事

痛感しました。

結果としては、両当事者の

以前、住宅建築工事請負契約について、上棟後契約解除

協力のおかげで、期間2カ月以内に和解しました。訴訟よ

したいという施主と建設会社のADRに調停員として関わりました。各々の主張はあるものの、執着や意地を張り続

ることができ、改めて裁判外解決法（ADR）は現代向きの画期的な事件解決の仕組みで

頂き、「解決したい」という意思が相互利益を生むことを

理由を紹介します。私は原

告被告となり数件の裁判を経験してきたため、ADR

で、裁判当事者としての経験が生かせるのではないかと考えたのです。

自分自身の反省点として、妥協して和解し、後悔するのではなく、当事者が納得し

て、和解してよかったです。と思えるた  
めにお手伝いさせていただくこと  
で自分自身の不動産業者として更なる成長ができるればと考えたので

調停人としてADR

を実際に行つた際に意識して

いたこととしては、次のような内容

があります。

#### 強制はダメ

金銭的な問題、感情的な問題、そして時間的な問題。その問題の優先順位は何であるか？これを常に意識して原告被告に対して、利益を最大限に想像し話す

取引を進める上で気をつけるポイントは多々ある。注意しないと紛争となる



（二）では、そのような街の不動産業者（調停人候補者）の方々の声を紹介します。

【調停人候補者】

### 石館 浩二 氏

株式会社にっぽん不動産 代表取締役（仙台市若林区）

主役はあくまで原告被告です。私はそれぞれのご主張をわかりやすく代弁することができます。調停人の仕事であると考えています。

（三）では、そのような街の不動産業者（調停人候補者）の方々の声を紹介します。